出雲市監査委員告示 第 8 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、 平成28年5月6日に、出雲市長から平成27年度定期監査に対する改善措置 の通知がありましたので、同条項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年(2016) 5月 9日

出雲市監査委員 周 藤 滋 出雲市監査委員 吾 郷 紘 一 出雲市監査委員 多々納 剛 人

財 政 第 3 5 号 平成28年(2016)5月6日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀 人

平成27年度定期監査に係る改善措置について (通知)

平成27年(2015)8月5日付け監査第53号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

平成27年度定期監査に対する改善措置の状況

通	監査 実施 ! 年度	監査通知年月日	監査文書番号	監査種別	監査対象	監査結果	措置の状況	回答担当部	担当課
	1 27	H27.8.5	監査第53号	定期監査	コミュニティセンター (6施設)、総合政策部自治振興課	14.1 - 如の事変加強において ませいなてせいい思なわじ人後3七年よれまなだらともも ナ	コミュニティセンター職員を対象とした会計処理等一般事務研修において、監査指摘事項について周知し、支払いの遅延がないよう指導しました。また、参加者負担金の取り扱いについて再度説明し、徹底するよう指導しました。	総合政策部	自治振興課
	2 27	H27.8.5	監査第53号	定期監査	コミュニティセンター (6施設)、総合政策 部自治振興課		コミュニティセンター職員を対象とした会計処理等一般事務研修において、監査指摘事項について周知し、備品台帳に所管を記載するよう指導しました。	総合政策部	自治振興課